

「遺伝子組換え（GM）作物について道民が考えるコンセンサス会議の市民提案」から  
～GM作物対話フォーラムプロジェクト事務局が整理した（<>は事務局追加）～

## 1. 安全・安心の視点から

…生活者として考える／安全（科学的、客観的）と安心（情緒的、主観的）は異なる概念だ。

### （1）商品としての安全性

- 安全性評価： 国が基準を設け（レベルアップは拒否されない）安全性評価をし、許可している。
- 実質的同等性： 評価の前提になる実質的同等性が曖昧な概念だと認識した。
- 慢性毒性： 食経験が10年程と短く長期摂取による健康影響が心配されるので、慢性毒性試験を。
- アレルギー： アレルギーへの影響調査・安全性評価を強めてもらいたい。
- 流通上の管理徹底： 未承認のGM食品が流通しないよう管理体制を強化して欲しい。

### （2）表示

- 消費者の「知る権利」と「選ぶ権利」の観点からは、現行表示制度では不十分だと認識した。
- 混入の閾値： GM作物の非意図的混入を現行の5%未満からEU並み1%未満に転換すべきだ。
- 遺伝子組換えでない： 「遺伝子組換えでない」食品は混入がゼロなのではなく、5%未満であれば任意表示で「遺伝子組換えでない」と表記できるという意味だ。〈あるいは表示不要〉
- このことを知らない人たちがたくさんいるので、周知をはかることが必要だ。
- 醤油や食用油でも、飼料や林産物でも、GM作物が使用されている場合は、適切な表示をすべきだ。

### （3）自然・環境への影響

- 将来どのような影響を生態系に与えるか予測がつかないので、交雑による自然環境や生態系への影響を最小限とするための方策を講じる必要がある。また、そのためにも以下の検討が必要だ。
  - 隔離距離を設定するための交雑防止に関する試験研究
  - 交雑の可能性を限りなくゼロに近づけるための遺伝子組換え技術を応用した植物の開発
  - 遺伝子組換え作物を開放系で栽培することを想定した観察方法や管理技術の研究・開発
- 試験栽培では食品安全性試験を経っていないものもあるので、特に厳重な管理が必要だ。

### （4）遺伝子組換え技術そのもの

- 生命倫理への配慮が必要だ
- 一概に確立された技術だとは言えないと理解した
- GM作物が真に持続可能な農業技術といえるのか、検証するためのデータの公表が必要だ。
- 技術開発は慎重姿勢と公表の方針で。開放系での試験栽培と商業栽培はさらに慎重に。

### （5）遺伝子組換え作物に関する今後の情報開示

- 国や道、研究機関： GM作物やGM食品の安全性について、積極的に情報開示やPR、啓蒙を行うなど、一般消費者向けのコミュニケーションをより積極的に行うべき。
- リスクコミュニケーションの継続的展開
- 「誰のための何のための遺伝子組換えなのか」を検討し、道民全体としての合意形成をはかる。

### （6）第三者期間による安全性評価

- 消費者や生産者など様々な立場の人たちが専門家による評価を検討するシステムを作る必要がある。  
(北海道では、「食の安全・安心委員会」がその機能を果たしている、と考えたい)
- 安全性評価のみならず以下の項目をも審査することにより、消費者や生産者の不安を除く努力を。
  - 遺伝子を組み込む必要性や必然性
  - 遺伝子を組み込む緊急度
  - 開発における倫理性

## 2. 消費者と生産者の視点から

### (1) 消費者に与える利益と不利益

- 既に消費者の選ぶ権利は侵害されている： 輸入により知らずに口にしているという事実から。
- 「第二世代（消費者利益）」の作物は、花粉症緩和米、糖尿病対策米、コエンザイムQ10強化米、ビタミン強化米、青いバラなどがある。機能性食品は、医薬品としての効果を期待する一部の消費者にメリットがあるかもしれないが、過剰摂取による弊害も指摘されている。医薬品であれば交雑問題や安全性評価はもっと厳密であるべきだ。
- 消費者の視点： GM作物の栽培について消極的であるが、閉鎖系での研究は継続していくべきだ。

### (2) 生産者に与える利益と不利益

- 生産者メリット（第一世代）の除草剤耐性GM作物は、生産コストの低下・収益上昇も予想できる
- 耐冷性の高い品種開発など、北海道農業に寄与する研究開発が望めるかもしれない
- 「消費者の理解が得られなかったからGM作物の栽培ができない」という消極的理由だけでは、生産者の自主・自立を獲得できない。生産者自ら生産技術を選択できること、そしてそれに対して生産者が責任をとっていくことがこの先求められる（商業栽培する場合には、消費者の信頼を得るためにも、GM作物の管理方法に関する講習を受けるなど、プロ意識を持った農業者の育成が必要不可欠）。

### (3) 経済の側面から見た遺伝子組換え作物

- 北海道におけるGM作物の栽培を考える上では、経済的側面の検討は欠かせない。
  - ・多国籍アグリビジネス企業による種子や特許の独占問題
  - ・GM作物を利用したバイオ産業の育成（機能性食品、エネルギー、医薬品）

## 3. 北海道農業にとっての遺伝子組換え作物

A案：GM作物の栽培に慎重な姿勢：

現状では、日本の消費者の多くが、非遺伝子組換え食品を求めている。専門家からは、GM作物の商業栽培が日本で行われていないのは、GM作物が有害であるという「間違った情報に基づく偏見」が原因であるとの指摘もあったが、現実に消費者が求めているGM作物に北海道農業が頼る必要性はないと考える。

北海道では、土づくりを基本に据えたクリーン農業・有機農業の取り組みをさらに強化し、質の高い農産物をつくるとともに、生産者が直接販売や加工なども手がけることによって付加価値を高めていく農業を目指していくべきです。

北海道農業においては、クリーン農業や有機農業などの農業形態が望ましく、これらと比較されるGM作物の栽培には慎重でなければならないと考える。

B案：GM作物の栽培に積極的な姿勢：

市場環境の悪化による担い手の減少、耕作放棄地の増加という生産者の現状をみれば、北海道農業は省力化を進め、なおかつ食糧危機に備えて安定的に食糧を供給する役割を担う必要もあります。

北海道においてGM作物の栽培が必要か否かは、マーケットと生産者が選択することであり、マーケットと生産者において必要であれば取り入れられるだろうと思います。

北海道の経済や農業の活性化を考えると、新しい事業の展開が望まれるところであり、GM作物は、そのための一つの必要なアイテムとなるのではないかと思います。GM作物は、健康食品やサプリメントの原料、また燃料の原料としても可能性があり、そうした機能性を活用することで、新しい事業が起ころうと考えます。

- 「北海道農業にとってGM作物の栽培は必要か否か」というのは、すぐに結論が出ない問題だと考えられるため、今後も徹底的に議論を行う場を設けることを提案します。
- 道民の同意が得られない段階では、GM作物の商業栽培に踏み切らないこと。消費者が作付けを望むまで、栽培するかどうかの選択を先送りすることこそ、この問題の重要性を明らかにする責任ある対応だと考える。

注) 全文はご自分の目でお確かめください